

【 基本目標 4 】

省資源・循環型社会を実現するまち



【 個別目標 】

4-1 ごみの発生抑制と有効利用を促進する

4-2 省資源・循環型社会の実現に協働で取り組む

【 環境事業指標 】

指標	基準値 2018 (平成 30) 年度	実績値 2022 (令和 4) 年度	実績値 2023 (令和 5) 年度	目標値 2025 (令和 7) 年度
区民 1 人 1 日当 たりごみ総量 (g)	677	650	617	633
区民 1 人 1 日当 たり区収集ご み量 (g)	548	524	498	513

【 令和 5 年度実績 】

ごみ総量（可燃・不燃・粗大ごみ、資源物）は、前年度と比べて 1,914t 減量となった。

【 令和 5 年度評価 】

前年度と比べて、ごみ総量が 1,914 t の減量となったため、墨田区一般廃棄物処理基本計画（第 4 次計画）における中間（令和 7 年度）目標を達成した。最終目標達成に向けて、計画を上回る速さで推移している。

【 今後の計画 】

令和 3 年 4 月に策定した墨田区一般廃棄物処理基本計画（第 4 次計画）では、不要物の発生そのものを減らすことを目的とし、3 R の中でも優先度の高い 2 R の取組を中心とした施策を盛り込んでいる。

今後は、廃プラスチック分別収集・再資源化モデル実施の検証結果を踏まえ、区内全域で本格実施を行い、更なる廃棄物の減量及び循環型社会の実現をめざしていく。

第二次すみだ環境の共創プラン 個別事業調査票 【基本目標4】

【個別目標4-1】ごみの発生抑制と有効利用を促進する

【個別事業の実績・計画】

※評価が「継続」以外の場合は理由も記載

施策の方向	個別事業	所管課	令和5年度実績	評価 ※ (継続・拡充・縮小・廃止)	令和6年度計画
①2R (発生抑制・再利用) によるごみ減量の推進	「マイバッグ運動」の推進	すみだ清掃事務所	レジ袋の使用量を削減するため、ホームページ等において「マイバッグの使用」についてPRを行った。	継続 (理由)	イベント等でのPRを実施する。
	3Rから“すみだのR”への取組推進	すみだ清掃事務所	ホームページ等で2R(発生抑制・再利用)を優先とした啓発活動を行った。	継続 (理由)	前年どおり実施していく。
	生ごみの減量と食品ロスの削減	すみだ清掃事務所 環境政策課	フードドライブ、食べきり推奨店登録事業を推進するとともに、生ごみの水切り励行につき普及・啓発活動を実施した。	拡充 (理由) フードドライブ常設窓口数の拡大	フードドライブを推進するとともに、生ごみの水切り励行につき普及・啓発活動を継続する。
	プラスチックごみの削減 (マイバッグ・マイボトル運動の推進・プラスチック資源循環に関する研究・検討等)	すみだ清掃事務所	令和5年10月から区内一部地域でモデル事業を実施した。	拡充 (理由) 廃プラスチック分別収集の本格実施	令和6年4月から区内全域で本格実施し、プラスチック分別の普及啓発を実施していく。
	事業系ごみの減量	すみだ清掃事務所	少量排出事業者の事業系有料ごみ処理券の利用による集積所排出から一般廃棄物処理業者収集への移行も含め、適正排出について助言・指導を行った。	継続 (理由)	前年どおり実施していく。
②資源化への取組推進	生ごみのリサイクルの推進	すみだ清掃事務所	「食育フェス」等のイベントで生ごみ減量についてパネル展示での啓発を行った。	継続 (理由)	イベント等で実施していく。
	小規模事業所リサイクルシステム (エコッチャ)の促進	すみだ清掃事務所	R団連すみだリサイクル協同組合が行っている、事業系資源物のリサイクルについてPRを行った。	継続 (理由)	前年どおり実施していく。
	資源回収事業の推進	すみだ清掃事務所	回収量実績 古紙：4,386,430kg びん：2,094,155kg 缶：579,923kg ペットボトル：1,357,930kg トレイ：30,786kg プラスチック：173,460kg	継続 (理由)	回収量計画 古紙：4,419,000kg びん：1,966,500kg 缶：528,300kg ペットボトル：1,360,000kg プラスチック：2,650,000kg
	リサイクルブック事業の実施	ひきふね図書館	図書館・図書室内にリサイクル図書コーナーを常設し、年間を通して、多くの利用者に提供した。 令和5年度提供冊数：31,934冊	継続 (理由)	前年通り実施していく。

施策の方向	個別事業	所管課	令和5年度実績	評価 ※ (継続・拡充・縮小・廃止)	令和6年度計画
② 資源化への取組推進	リサイクル清掃地域推進委員制度の推進	すみだ清掃事務所	・第12期委員の委嘱 委員数：120人 任期：R5. 7. 1～R7. 6. 30 ・リサイクル関連施設等の見学会 R6. 2. 16(水)実施 参加者数：13人 見学施設：ペトリファインテクノロジー(株) ・年末不法投棄防止パトロールの実施 参加町会・自治会：107団体	継続 (理由)	・リサイクル関連施設等の見学会 ・年末不法投棄防止パトロールの実施
	分別排出の徹底	すみだ清掃事務所	分別不徹底や有料ごみ処理券の未貼付については、取り残し、指導強化等により適正排出化を図った。	継続 (理由)	前年どおり実施していく。
	事業者の適正処理の指導及び自主的な取組の促進	すみだ清掃事務所	地域に根ざした相談・広報活動を実施し、分別不徹底、有料ごみ処理券の未貼付等指導班による排出指導を行った。	継続 (理由)	前年どおり実施していく。
	一般廃棄物処理業の許可及び指導	すみだ清掃事務所	1 申請件数 (1) 新規許可件数：2件 (2) 更新許可件数：162件 (3) 変更許可・再交付件数：1件 2 立入検査：26件（協議会同行を含む。） ※ 平成25年度から一廃処理業の許可手続事務は清掃協議会に一部移管された。 一廃処理業者に対しての行政指導・行政処分等は引き続き区が行う。	継続 (理由)	前年どおり実施していく。
	新たな資源回収のあり方の検討	すみだ清掃事務所	プラスチックを資源物として回収することとし、令和5年10月から区内一部地域でモデル事業を実施した。	拡充 (理由) 廃プラスチック分別収集の本格実施	プラスチック回収を区内全域で実施。資源化すべき品目やその回収方法について、費用対効果を踏まえ、国内外の動向を注視した幅広い視野と長期的な展望をもって、今後のごみ処理と資源物回収のあり方について検討する。
	集団回収への積極的な支援	すみだ清掃事務所	登録団体：411団体 資源回収量：3,729,283kg 報奨金支給額：22,375,698円 <前年度：23,986,860円> リサイクルルート維持費：5,752,061円 <前年度：2,880,475円>	継続 (理由)	前年どおり実施していく。

第二次すみだ環境の共創プラン 個別事業調査票 【基本目標4】

【個別目標4-2】省資源・循環型社会の実現に協働で取り組む

【個別事業の実績・計画】

※評価が「継続」以外の場合は理由も記載

施策の方向	個別事業	所管課	令和5年度実績	評価 ※ (継続・拡充・縮小・廃止)	令和6年度計画
①普及啓発と環境学習の推進	ごみ減量とリサイクルに関する情報提供	すみだ清掃事務所	・資源とごみの分け方・出し方パンフレットの作成・配布（作成部数 170,000部） ・資源物・ごみの収集日カレンダーの作成・配布（作成部数 180,000部） ・各種イベントでのごみ減量とリサイクルに関するパンフレット・チラシ等の配布	継続 (理由)	・資源とごみの分け方・出し方パンフレットの作成（作成部数 7,500部） ・資源・ごみの収集日カレンダーの作成・配布（作成部数：105,000部）
	外国語広報の充実	すみだ清掃事務所	・資源とごみの分け方・出し方パンフレットの中国語版・韓国語版・英語版・やさしい日本語版を作成及び配布 ・集積所看板に中国語・韓国語・英語の表記を追加した	継続 (理由)	・資源とごみの分け方・出し方パンフレットの中国語版・韓国語版・英語版・やさしい日本語版を配布 ・プラスチックの分別収集に伴いリニューアルした集積所看板を、順次設置していく。
	分かりやすく、きめ細やかな情報提供	すみだ清掃事務所	「資源とごみの分け方・出し方」冊子の内容について見直しを行った。また、「ごみ分別案内チャットボット」の利用を促進するなど、啓発と合わせた情報提供を強化した。	継続 (理由)	「資源とごみの分け方・出し方」冊子、「ごみ分別案内チャットボット」とも、内容の見直しを行い、啓発と合わせた情報提供を強化していく。
	環境学習事業による人材育成の推進	すみだ清掃事務所	小学生への環境学習は充実させることができ、ごみや資源物の問題に対して自ら考える機会を提供することで、循環型社会の形成を担う人材育成推進に寄与できた。	継続 (理由)	前年どおり実施していく。
	ごみの適正排出の徹底と不法行為の防止	すみだ清掃事務所	区民・事業者に対し、ごみの排出ルールへの遵守や分別の徹底について啓発・指導を行うとともに、資源の持ち去りや不法投棄についてパトロールを強化するなどの指導を行った。	継続 (理由)	前年どおり実施していく。

施策の方向	個別事業	所管課	令和5年度実績	評価 ※ (継続・拡充・縮小・廃止)	令和6年度計画
② 区民・事業者・行政の協働の推進	不法投棄防止対策の推進	すみだ清掃事務所	委託業者による早朝パトロール、不法投棄禁止看板等の設置を行ったほか、集積所から1786個の不法投棄を確認した。	継続 (理由)	前年どおり実施する外、12月頃、各町会に「不法投棄物」の発見と報告を依頼する。
	資源物持ち去り防止対策の推進	すみだ清掃事務所	持ち去り防止パトロールの実施 ○早朝パトロール（委託業者による） 午前7時半～8時（日曜を除く毎日） ○職員パトロール 午前7時半～10時半（年間243回実施） （口頭注意118件・警告0件・禁止命令0件）	継続 (理由)	持ち去り防止パトロールの実施 ・早朝パトロール（委託業者による） 午前7時半～8時（日曜を除く毎日） ・職員パトロール 午前7時半～10時半
	区民・事業者の役割の明確化と支援	すみだ清掃事務所	区民の役割と事業者の役割を明確化の上、広く周知することで自主的な取組を促し、必要に応じて適宜助言を行った。	継続 (理由)	前年どおり実施していく。
③ 安全・安心・安定的な収集・運搬体制の整備	環境負荷の少ない収集・運搬車両の導入	すみだ清掃事務所	新小型ダンプ車を軽小型ダンプ車に移行。	継続 (理由)	引き続き排気ガス抑制に取り組む。
	個別の状況に応じたきめ細かい収集の実施	すみだ清掃事務所	戸別収集：519件 粗大ごみ運び出し：729件	継続 (理由)	ふれあい収集事業の推進・拡充及び粗大ごみ運び出し事業の推進・拡充を検討する。
	効率的なごみ・資源物の収集・運搬体制の構築	すみだ清掃事務所	ごみ予測量を基に策定した作業計画に則り、ごみ・資源物を効率的に収集する。	継続 (理由)	前年どおり実施していく。

施策の方向	個別事業	所管課	令和5年度実績	評価 ※ (継続・拡充・縮小・廃止)	令和6年度計画
③安全・安心・安定的な収集・運搬体制の整備	ごみ集積所と戸別収集のあり方の検討	すみだ清掃事務所	戸別収集の拡充を含めた効果的・効率的な収集方法の調査・検討を行った。	継続 (理由)	前年どおり実施していく。
	公平性・透明性のある管理・運営体制の推進	すみだ清掃事務所	「令和5年版 すみだの環境」に、令和3年度分の廃棄物処理原価を掲載した。	継続 (理由)	「令和6年版 すみだの環境」に、令和4年度分の廃棄物処理原価を掲載する。
	災害時における廃棄物処理対策	環境政策課	災害廃棄物の仮置場に関する調査等を行った。	継続 (理由)	災害廃棄物の仮置場に関する調査検討を行う。
	新型コロナウイルス感染症に対応した3R推進・清掃事業の展開	すみだ清掃事務所	コロナ対策を全職員に周知し、各職員が感染対策を図った上で収集・運搬作業を行った。	継続 (理由)	前年どおり実施していく。

【 基本目標 5 】

良好な生活環境が確保され、健康でやすらぎが実感できる住みよいまち



【 個別目標 】

5-1 健康でやすらぎを実感できるまちをつくる

5-2 景観に配慮したまちをつくる

【 環境事業指標 】

指標	基準値 2020 (令和2)年度	実績値 2022 (令和4)年度	目標値 2025 (令和7)年度
住民意識調査における「生活環境評価：騒音・振動」で「やや良い・良い」と回答した区民の割合(%)	24.5	26.8	30.0
住民意識調査における「生活環境評価：大気汚染」で「やや良い・良い」と回答した区民の割合(%)	19.9	20.4	25.0
住民意識調査における「生活環境評価：景観・まちなみ」で「やや良い・良い」と回答した区民の割合(%)	33.7	37.1	40.0

【 令和5年度実績 ※最新（令和4）年度実績 】

道路交通騒音常時監視（8区間）について、幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準達成率は、昼間 37.5～100.0%、夜間 19.6～100.0%であった。

道路交通騒音調査（17か所）について、2か所で夜間における騒音の要請限度を超えていた。

大気汚染常時監視について、環境基準が設定されている項目（SO₂, NO₂, SPM）については、環境基準を満たしていた。

民間建築物アスベスト調査助成事業について、助成件数は4件であり、前年度より1件減少した。

ダイオキシン類調査（2か所）について、大気環境基準値（0.6pg-TEQ/m³）を超えた地点はなかった。

大気中の有害物質調査（2か所2回）について、環境基準が設定されている有害大気汚染物質は、両地点とも、すべて環境基準を満たしていた。微小粒子状物質（PM_{2.5}）については、夏季・冬季それぞれ1週間の測定のため、単純に年平均値との比較はできないが、

環境基準の１日平均値は満たしていた。

工場設置・変更認可件数は 24 件、指定作業場設置・変更届出件数は 16 件であった。

公害苦情処理件数は 379 件であり、前年度より 24 件減少した。

【 令和５年度評価 ※最新（令和４）年度実績の評価 】

工場や指定作業場に対し、公害防止の指導を適切に行った。

区民等からの公害苦情に対しては、解決に向けて迅速かつ適切に対応した。

【 今後の計画 】

環境調査及び民間建築物アスベスト調査助成事業について、今後も実施する。

設置・変更認可申請をした工場や、設置・変更届出をした指定作業場等に対し、公害の未然防止に向けて指導する。

区民等からの公害苦情に対しては、解決に向けて迅速かつ適切に対応していく。

【個別目標5-1】健康でやすらぎを実感できるまちをつくる

【個別事業の実績・計画】 ※評価が「継続」以外の場合は理由も記載

施策の方向	個別事業	所管課	令和5年度実績	評価 ※ (継続・拡充・縮小・廃止)	令和6年度計画
①都市・生活型公害の防止	環境監視事業の推進	環境保全課	・大気汚染常時監視1か所（SO₂・NO・NO₂・NO_x・SPM） ・内河川水質調査8か所4回、隅田川水系2回 ・道路交通騒音常時監視8区間 ・道路交通騒音調査10か所	継続 (理由)	・大気汚染常時監視（SO₂・NO・NO₂・NO_x・SPM：1か所） ・内河川水質調査8か所4回、隅田川水系2回 ・道路交通騒音常時監視8区間 ・道路交通騒音調査10か所
	土壌汚染対策事業の推進	環境保全課	・土壌汚染状況調査報告書6件 ・汚染拡散防止計画書2件 ・汚染拡散防止措置完了届出書2件 ・土壌地下水汚染対策計画書2件 ・土壌地下水汚染対策完了届出書1件 ・土壌汚染に関する情報提供1,627件	継続 (理由)	工場、指定作業場の廃止時には、適切に土壌汚染の調査を行うよう指導し、汚染の拡散防止を指導する。また、土壌汚染に関する情報提供に努める。
	工場認可及び公害防止指導事業の推進	環境保全課	・工場設置・変更認可16件 ・指定作業場設置・変更届出2件	継続 (理由)	工場、指定作業場等に対し、公害の未然防止に向けて指導する。
	公害苦情処理事業の推進	環境保全課	公害苦情処理363件	継続 (理由)	公害苦情処理を実施する。
	民間建築物アスベスト調査助成事業の推進	環境保全課	民間建築物アスベスト確認調査助成金2件、200,00円	継続 (理由)	民間建築物アスベスト確認調査助成を実施する。

施策の方向	個別事業	所管課	令和5年度実績	評価 ※ (継続・拡充・縮小・廃止)	令和6年度計画
①都市・生活型公害の防止	アスベスト対策資金融資あっせん事業の推進	経営支援課	・信用保証料補助金0件、0千円 ・利子補助金12件、1097千円 ※既融資分を含む。	継続 (理由)	引き続き融資のあっせん事業を推進していく。 予算額 ・信用保証料補助金2,410千円 ・利子補助金1,616千円
	公害防止資金融資あっせん事業の推進	経営支援課	・信用保証料補助金0件、0千円 ・利子補助金6件、448千円 ※既融資分を含む。	継続 (理由)	引き続き融資のあっせん事業を推進していく。 予算額 ・信用保証料補助金2,187千円 ・利子補助金1,025千円
	ホームページ等の事業者向け情報提供	環境保全課	・工場などの事業者に対して、工場認可手続、工場等の規制、土壌・地下水の汚染防止などについて情報提供した。 ・また、アスベストに関する建材の事前調査についても事業者向けの周知を行った。	継続 (理由)	公害防止対策等について区ホームページ等により情報提供を行い、事業者等に対し理解を求める。
	有害化学物質対策事業の推進	環境保全課	・ダイオキシン類調査2か所、1回 ・大気中の有害物質調査2か所、2回	継続 (理由)	・ダイオキシン類調査2か所、1回 ・大気中の有害物質調査2か所、2回
②環境美化に向けた取組の推進	クリーンアップキャンペーンの実施	地域活動推進課	12月に実施した、参加者253名。(5月は雨天で中止になった。)	継続 (理由) 地域の美化運動の一環として、区職員等による駅周辺の清掃活動や路上喫煙・放置自転車禁止の啓発活動を実施し、地域の環境改善を図る必要があるため。	5月・12月に実施する。(5月は雨天により中止)

施策の方向	個別事業	所管課	令和5年度実績	評価 ※ (継続・拡充・縮小・廃止)	令和6年度計画
②環境美化に向けた取組の推進	路上喫煙防止対策の推進	地域活動推進課	・啓発指導員によるパトロールの実施（5推進地区）啓発指導9,828件 ・喫煙所改修工事（錦糸町駅南口）	継続 （理由） 昨年度と比較すると指導件数は減少しているが、路上喫煙関係の意見・要望は昨年度平均月約8件来ており、引き続き指導啓発パトロール等を通じて喫煙者のマナー向上に努めていく必要があるため。	・啓発指導員によるパトロールの実施を行う。（5推進地区） ・路上喫煙及びポイ捨て禁止のペイントを路面に行う。（路上喫煙禁止推進地区）
③環境対応リスクへ	問題となる環境リスクに関する情報収集・提供	環境保全課	区内の放射線量について測定を行った。空間放射線量の定点測定4か所基準値を超える箇所はなかった。	継続 （理由）	区内の放射線量について調査し、結果を公表する。また、新たな環境リスクについて情報収集・提供し、区民の理解を図る。
④老朽危険家屋対策の推進	老朽危険家屋等の所有者等への指導・助言等の実施	安全支援課	通報のあった老朽危険家屋の解決件数：6件 老朽危険家屋除却費等助成制度実績数：4件	継続 （理由）墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例の一部改正があったため、引き続き老朽危険家屋の所有者に適切な指導・助言を行うことに努めていく必要がある。	令和3年度に改定した「墨田区空家等対策計画」に基づき、除却費等助成制度の活用も図りながら、迅速に対応していく。 令和6年度予算 （1）土地無償貸与を前提とした除却費助成：2,000千円（@2,000千円×1件） （2）不良住宅を対象とした除却費の助成：3,000千円（@500千円×6件） （3）無接道敷地に係る不良住宅を対象とした除却費の助成：2,000千円（@1,000千円×2件）

【個別目標5-2】景観に配慮したまちをつくる

【個別事業の実績・計画】 ※評価が「継続」以外の場合は理由も記載

施策の方向	個別事業	所管課	令和5年度実績	評価 ※ (継続・拡充・縮小・廃止)	令和6年度計画
① 都市景観に 配慮したまちづくりの推進	景観まちづくり推進事業	都市計画課	◎景観フォーラムに対する支援実行委員会全12回 ◎墨田区景観条例に基づく審査 ・事前協議対象19件 ・届出のみ対象124件	継続 (理由)	・すみだ景観フォーラムに対する支援 ・墨田区景観条例に基づく審査
② 道路不正使用の是正	放置自転車対策の推進及び自転車駐車場の整備	土木管理課	定期的に放置自転車の撤去と放置自転車追放キャンペーンを行った。 ・放置自転車撤去回数：943回 ・放置禁止区域内撤去台数：6,085台 ・放置禁止区域外撤去台数：492台 ・放置自転車追放キャンペーン実績 錦糸町駅：2回 令和5年10月25日 令和5年12月21日 曳舟駅：2回 令和5年10月26日 令和5年12月21日	継続 (理由)	定期的に放置自転車の撤去と放置自転車追放キャンペーンを実施する。 ・放置自転車撤去回数（予定）：950回 放置自転車追放キャンペーン（予定） 錦糸町駅：3回 曳舟駅：3回
	道路不正使用の是正	土木管理課	毎月2回（本所地区、向島地区各1回）の道路不正使用パトロールのほか、通常監察、陳情処理等による指導を行った。 看板・のぼり旗類：243件 道路商品置場類：90件 足場等工事指摘：0件 その他指摘指導：367件	継続 (理由) 土木施設を適正に管理するため、定期的なパトロールにより陳情等に対応した監察指導を継続して実施する。	毎月2回（本所地区、向島地区各1回）の道路不正使用パトロールのほか、通常監察、陳情処理等による指導を行う。

【 基本目標 6 】

環境活動を実践する人が育つまち



【 個別目標 】

- 6-1 環境教育・環境学習を推進する
- 6-2 協働による環境活動を推進する

【 環境事業指標 】

指標	基準値 2020 (令和2)年度	実績値 2022 (令和4)年度	実績値 2023 (令和5)年度	目標値 2025 (令和7)年度
環境ボランティアの登録者数(名)	110	110	108	135

【 令和5年度実績 】

環境ボランティア登録者数は、緑と花のサポーターは46名で前年度から増減無し、この他のボランティアについては少し減少し、108人となっている。

環境体験学習の実施状況は、令和4年度に引き続き水の循環講座、夏休みすみだ環境プログラム、すみだ自然観察会を実施したほか、エコライフ講座、トンボフェア、森林整備体験や燃料電池自動車を活用した水素利用の普及啓発等を実施した。

令和4年4月から公開している小中学生向けの環境学習WEBページ「すみだ環境学習ツール」について、令和5年度にはコンテンツの整理を行い、千葉大学との連携事業のページを公開した。引き続き、環境教育・環境学習を推進する。

【 令和5年度評価 】

環境ボランティアの登録者数が伸びない原因として、ボランティアの高齢化が進んでいることや、情報発信が充分でないことが挙げられる。

また、環境体験学習については、参加者が伸びなかったことが課題として挙げられる。今後は、より身近に関心を持ちやすい内容にするなど、区民の参加意欲を高めるよう検討していく必要がある。

【 今後の計画 】

環境ボランティアについては、区から積極的に情報発信を行うなどして参加意欲を高めるよう検討するとともに、啓発講座等の各事業において募集活動を行い、登録者数の拡大を図る。

環境教育、環境学習については、事業内容を引き続き参加体験型で、環境問題を自分事として身近に感じ、実践につなげやすい内容とするなど、工夫しながら実施していく。

すみだ環境学習ツールや区ホームページについて、内容の充実化や最新の情報への更新を行い、環境教育・環境学習を推進する。

【個別目標6-1】環境教育・環境学習を推進する

【個別事業の実績・計画】

※評価が「継続」以外の場合は理由も記載

施策の方向	個別事業	所管課	令和5年度実績	評価 ※ (継続・拡充・縮小・廃止)	令和6年度計画
①環境体験学習機会の拡充	環境・リサイクル体験学習事業の推進	環境保全課	環境体験学習講座：14回 延べ312人参加	継続 (理由)	環境体験学習講座を実施する。
	雨水利用体験学習事業の推進	環境保全課	水の循環講座 5回 延べ121人参加	継続 (理由)	水の循環講座を実施する。
	環境体験学習出前事業の推進	環境保全課	星空観察出張講座4回 (内2回小学校開催) 延べ202人参加	継続 (理由)	環境学習出前事業を推進していく。
	学校向け環境啓発冊子の配布	環境保全課	「すみだの自然と生きものガイドマップ」を増刷し、区立小学校全25校の小学3年生に配布した。	継続 (理由)	「すみだの自然と生きものガイドマップ」を区内小学3年生に配布する。
	エコライフ講座の開催	環境保全課	エコライフ講座 10回 147人参加	継続 (理由)	エコライフ講座を実施する。

施策の方向	個別事業	所管課	令和5年度実績	評価 ※ (継続・拡充・縮小・廃止)	令和6年度計画
① 環境体験学習機会の拡充	リサイクル・清掃事業に関する学習の推進	すみだ清掃事務所 環境政策課	・小学生向け冊子「できることからはじめよう」の発行 2,000部 ・出前講座の実施 区内小学校13校 952人 ・環境学習プログラムを区ホームページに公開	拡充 (理由) 小学校向け冊子「できることからはじめよう」を改定し、内容の充実を図る。	・小学生向け冊子「できることからはじめよう」の改定 ・出前講座等を実施する。
	自然観察会・講座の開催	環境保全課	すみだ自然観察会・ワークショップ 10回、延べ204人参加	継続 (理由)	区民の自然環境に対する意識啓発を行うため、自然観察会を実施する。
② 環境体験学習拠点の確保	環境体験学習の場（大横川親水公園、緑と花の学習園）としての充実・整備	都市整備課 公園課 環境保全課	【都市整備課】 実績なし 【公園課】 錦糸小学校及び東吾嬬小学校の総合的な学習の時間において、公園の環境整備をテーマとした授業に協力した。また、大横川親水公園では、児童が作成したポスターを掲示した。 【環境保全課】 ・緑化講習会 23回延べ345人参加 ・自然観察会・ワークショップ 10回延べ204人参加	継続 (理由)	【都市整備課】 計画なし 【公園課】 公園を活用した環境学習の依頼などがあれば、積極的に協力する。 【環境保全課】 ・緑化イベントの開催 ・緑化講習会や自然観察会の開催 ・学校からの依頼によるインターンシップ受入れ
	環境体験学習の活動と交流の推進	環境保全課	区内外の施設を利用して、環境体験学習を実施した。	継続 (理由)	環境体験学習事業を実施する。

施策の 方向	個別事業	所管課	令和5年度実績	評価 ※ (継続・拡充・縮小・廃止)	令和6年度計画
③ 環境教育・環境学習の強化	区報、区ホームページ、町内会回覧板などを活用した環境活動情報の発信の強化	環境保全課 環境政策課	墨田区環境審議会及びすみだ環境共創区民会議の議事録公開、省エネや再生可能エネルギーの利用を促す情報を区HPやSNSで広く情報発信した。また各種イベント、講座を実施する際に情報を区報、HPに掲載し、環境フェアについては町会、自治会の掲示板・回覧板も活用して広く区民にPRした。	拡充 (理由) 区民により伝わるよう、情報発信を更に強化する必要があるため	引き続きSNSを効果的に活用するなど、区民により情報が行き届くよう、情報発信を強化する。さらに事前周知に留まらず、イベント・講座の準備、当日の様子等、全体の情報を発信することで、区民の目に触れる回数を増やし、興味が湧くよう工夫する。
	区内で環境活動を行っている個人・事業者・団体の取組の紹介	環境保全課	すみだ環境フェア及び各種講座において企業や各団体等の環境保全活動の取組を紹介した。	継続 (理由)	引き続き、すみだ環境フェアの外各種講座において企業及び団体の取組を紹介していく。
	第二次すみだ環境の共創プラン（概要版）を活用した普及啓発	環境保全課	環境フェアなどのイベントを通じて、普及啓発した。	継続 (理由)	環境フェアなどのイベントを通じて、普及啓発を行う。
	G I G Aスクール構想による環境教育	指導室	一人1台端末を活用した環境に関する調べ学習や、各教科の学習内容とSDGsの関連を意識した教科指導を行った。	継続 (理由) 一人1台端末を効果的に活用した取組を充実させるため。	引き続き、一人1台端末を効果的に活用した環境教育を行う。

【個別目標6-2】協働による環境活動を推進する

【個別事業の実績・計画】

※評価が「継続」以外の場合は理由も記載

施策の方向	個別事業	所管課	令和5年度実績	評価 ※ (継続・拡充・縮小・廃止)	令和6年度計画
①環境ボランティア・環境リーダーの育成	環境ボランティアの拡大	環境保全課	【緑と花のサポーター】 ・サポーター登録人数：46人 ・活動実績：166回、延べ1,507人 (内訳) 総会、定例会：5回、延べ39人 定例活動：96回、延べ1,258人 定例外活動：63回、延べ196人 講習会、見学会：2回、延べ14人 【すみだエコライフサポーター】 ・サポーター登録人数：12人 ・活動実績：13回、延べ83人 ・エコライフ講座参加者にエコライフサポーターの活動紹介及び会員募集の周知を行った。	継続 (理由)	【緑と花のサポーター】 ・講習会及び研修会に参加することで、技術や知識の向上を図る。 ・幅広い世代の新規登録者を増やすため「ボランティア体験会」を実施する。 【すみだエコライフサポーター】 ・区が主催する講座、イベント等のサポート ・講座実施やイベントへの出展等によりサポーターの技術や知識の向上を図る。 ・すみだ環境フェア2024に出展する。 ・エコライフ講座参加者にエコライフサポーターの活動紹介及び会員募集の周知を行う。
	環境リーダーの育成	環境保全課	・すみだ自然みつけ隊平成27年度に自然環境観察員養成講座(中級)を修了した19人の自然環境観察員によるグループ活動。 令和5年度、すみだ環境フェアにて「みつけ隊と一緒に隅田公園生きもの観察会」を実施した。	継続 (理由)	「自然観察会」等の運営補助等を通じて、自然環境の保全に主体的な人材を育成するとともに、ステップアップを図る。

施策の方向	個別事業	所管課	令和5年度実績	評価 ※ (継続・拡充・縮小・廃止)	令和6年度計画
① 環境ボランティア・環境リーダーの育成	緑と花のサポーター制度の推進	環境保全課	【緑と花のサポーター】 ・サポーター登録人数：46人 ・活動実績：166回、延べ1,507人 (内訳) 総会、定例会：5回、延べ39人 定例活動：96回、延べ1,258人 定例外活動：63回、延べ196人 講習会、見学会：2回、延べ14人	継続 (理由)	・講習会及び研修会に参加することで、技術や知識の向上を図る。 ・幅広い世代の新規登録者を増やすため「ボランティア体験会」を実施する。
	中小企業に対する省エネ対策の推進	環境保全課	環境フェア等において普及啓発を行うとともに事業所向け省エネセミナーを開催した。 (実績) セミナー実施回数：2回(92名参加)	継続 (理由)	環境フェア等各種イベントにおいて啓発するとともに事業所向け省エネセミナーを開催し、中小企業者の省エネ機器普及推進につなげる。
② 区民・事業者の支援	環境マネジメント関連規格認証の取得支援	環境政策課	環境経営認証取得費助成制度 ・申請件数：0件	継続 (理由)	引き続き、支援事業を実施する。
	環境・リサイクル技術及び製品開発の支援	経営支援課	区内中小企業で環境関連製品の開発に取り組む事業者に対しての支援を実施した。	継続 (理由)	区内中小企業が行う環境・リサイクル技術及び製品開発を支援する。
	事業者のCSR活動のPR	環境保全課	すみだ環境フェア等各種イベントにおいて事業者の取組のPRを行った。	継続 (理由)	すみだ環境フェア等のイベントでPRを行う。また事業者との連携事業を通じ、その活動をPRしていく。

施策の方向	個別事業	所管課	令和5年度実績	評価 ※ (継続・拡充・縮小・廃止)	令和6年度計画
③ 協働による環境活動・イベントの充実	すみだ環境共創区民会議・区内の環境団体やボランティアと連携した環境活動やイベントの開催・充実	環境政策課 環境保全課	【すみだ環境共創区民会議】 ・ 会議の開催数：12回（本会議2回、自主会議10回） ・ すみだ環境フェア2023に出展 【すみだエコライフサポーター】 ・ すみだ環境フェア2023出展 ・ 講座実施：2回	継続 (理由)	【すみだ環境共創区民会議】 ・ 環境フェア等のイベントに出展する。 ・ 会議の中で活動内容について検討を行い、環境活動の実践につなげていく。 【すみだエコライフサポーター】 ・ サポーターと連携しながら環境フェアや各種講座を実施し、誰もが楽しみ、気軽に参加できる内容にしていける。
	事業所と連携した環境配慮型行動（経営）の拡充	産業振興課 環境保全課	【産業振興課】 ・ 墨田区SDGs宣言：347件（うち「ゴール13」を目指す団体・事業者等：159件（3/31現在）） 【環境保全課】 ・ 事業所向け省エネセミナーを開催し、事業所の環境配慮型経営を促進した。 （実績） 実施回数：2回（92名参加）	継続 (理由)	【産業振興課】 ・ 宣言事業者・団体数の増加に向けたPR及び取組促進のサポートを行っていく。 【環境保全課】 ・ 引き続き事業所向けにセミナーを開催し、環境配慮型経営につながるよう促していく。

重点プロジェクト

第二次すみだ環境の共創プラン（中間改定） 重点プロジェクト 進捗状況評価	
【重点プロジェクト１】 公共施設における再生可能エネルギー導入・防災機能強化	
【 プロジェクトの目的 】	
・「基本目標１ 脱炭素社会の実現」に必要な再生可能エネルギー導入拡大と、「基本目標２ 気候変動への適応」に必要な水害時の防災対策を、今後のまちづくりに効果的に取り入れていくことを目的とし、分野横断的な視点を取り入れながら区が中心となって率先した取組を推進していきます。	
【 プロジェクトの概要 】	
・「すみだゼロカーボンシティ2050 宣言」に基づき、環境契約配慮法に基づく電気契約、グリーン購入法に基づく物品調達等、区の環境の重点的取組方針を定めた「墨田区環境行動計画」を推進します。 ・2021（令和３）年度に策定を予定している「第３次墨田区公共施設マネジメント実行計画」に基づいた公共施設の再編と併せ、再生可能エネルギーの導入と防災機能の強化を行います。 ・「第三者所有モデル（オンサイトPPAモデル）」などを活用し、初期投資なしで太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー施設を設置します。 ・蓄電池の設置や電気自動車（EV）との連動により、エネルギーマネジメントを行うことで、CO2 排出量の削減と電気料金の低減を図ります。 ・災害時には蓄電池や電気自動車に蓄えられた電力を活用することで、一定期間の電力供給体制を確保します。合わせて、行政機能を維持するための計画や避難施設としての活用方法を検討します。 ・新規の施設は、原則ZEBとして建築し、さらなるCO2排出量の削減を図ります。 ・これらの取組をPRしながら、区内事業者に対する再生可能エネルギーの導入と防災対策の強化について啓発します。	
【 プロジェクトに対する実績・評価・今後の計画 】	
実績	
・区役所本庁舎については、実質再生可能エネルギー20%の電力を使用している。 ・水害時の防災対策として、助成制度の活用及び要綱・条例等の指導に基づく雨水貯留設備の設置を推進した。 ・令和５年度から電気自動車の充電設備を地球温暖化防止設備導入助成制度に追加した。 ・墨田区地球温暖化防止設備導入助成制度について区ホームページなどで周知を行い、制度の活用を推進した。	
評価	
・電力使用量に占める再生可能エネルギー割合目標について、国は第６次エネルギー基本計画において2030年までに再エネ比率を36～38%まで高める目標を掲げている。都はエネルギー環境計画書制度において2030年までに再エネ比率を50%程度まで高める目標を掲げている。墨田区では再エネ比率について具体的な目標を定めていないが、国及び東京都の目標値までは達していないため、より推進していく必要がある。 ・電気自動車や太陽光発電システムの設置導入については、助成金の申請や問合せ等が多くあるため、区民や事業者の要望や関心が高いといえる。	
進捗状況評価	（進捗状況評価区分）
B	A：順調に計画どおり進行している B：課題はあるもののほぼ順調に進行している C：課題が多く、目標達成には困難が予想される
今後の計画	
・環境配慮契約法に基づく電気の供給を受ける契約等、区の事務事業における環境の重点的取組方針を定めた「墨田区環境行動計画」を推進する。 ・令和６年度に開設されるすみだ保健子育て総合センターについてはZEB-Readyを取得予定である。 ・引き続き関係各課との連携を深め、太陽光発電システム等の再生可能エネルギー導入を推進していく。 ・令和６年度から太陽光発電システムの設置を地球温暖化防止設備導入助成制度の対象とし、次世代自動車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車）を地球温暖化防止設備購入助成制度の対象として、区民向けに導入を推進する。	

第二次すみだ環境の共創プラン（中間改定） 重点プロジェクト 進捗状況評価	
【 重点プロジェクト2 】 プラスチックごみ削減のための研究・検討	
【 プロジェクトの目的 】	
・「基本目標1 脱炭素社会の実現」に必要な石油由来の容器包装や製品の削減と、「基本目標4 省資源・循環型社会の実現」、海洋プラスチック問題などへの対応を、今後の経済活動に効果的に取り入れていくことを目的とし、2022（令和4）年4月に施行される「プラスチック資源循環促進法」を踏まえたプラスチック資源循環とごみ削減の取組を推進していきます。	
【 プロジェクトの概要 】	
・事業者と連携した「歯ブラシ・ペットボトルキャップのリサイクル事業」などの取組をさらに展開し、プラスチックの資源循環の研究・検討やごみ削減の普及・啓発を行います。 ・ワンウェイプラスチック製容器包装や製品について、無償配布を止めて「価値付け」することなどを通じ、消費者がこれらを使用しないライフスタイルへ転換することを促進します。 ・現在、サーマルリサイクルを原則としているプラスチックについて、マテリアルリサイクルやケミカルリサイクルへの転換を前提に、効率的な収集運搬や中継施設を含めた収集ルート、区民に分かりやすい分別方法などを処理経費の点も含めて総合的に検討します。	
【 プロジェクトに対する実績・評価・今後の計画 】	
実績	
・廃プラスチックの分別収集・再資源化の本格実施にあたり、区民の意見や要望を反映させるため、住民説明会やアンケート調査を実施した。 ・清掃事務所内の検討会で、モデル実施における各種課題や区民の意見、要望に対する対応策について検討した。 ・「歯ブラシ・ペットボトルキャップのリサイクル事業」については、引き続き、拠点での回収に加えて、毎月実施しているイベントでの回収も実施している。	
評価	
・廃プラスチックの分別収集・再資源化について、各種課題や区民の意見等について、検討の結果、本格実施に合わせて、回収車両や処理施設の火災防止対策として「小型充電式電池の拠点回収」、プラスチックの飛散防止対策として「風防・防鳥ネットの貸与」、管理人等が常駐していないため回収日に排出出来ない集合住宅対策として「特例回収」を実施することとなった。これらと合わせて、収集現場における区民からの質問等に、直営職員が丁寧に対応し、事業の早期安定稼働をめざす。 ・「歯ブラシ・ペットボトルキャップのリサイクル事業」についても、さらに周知し、ごみの減量と循環型社会の実現をめざす。	
進捗状況評価	（進捗状況評価区分）
A	A：順調に計画どおり進行している B：課題はあるもののほぼ順調に進行している C：課題が多く、目標達成には困難が予想される
今後の計画	
・廃プラスチックの分別収集・再資源化の本格実施にあたり、清掃事務所内の検討会を定期的開催し、新たな課題や区民からの意見等について、対応策を検討していく。	

第二次すみだ環境の共創プラン（中間改定） 重点プロジェクト 進捗状況評価	
【 重点プロジェクト3 】 雨水利用活性化とグリーンインフラの活用	
【 プロジェクトの目的 】	
・「基本目標3 緑と生物多様性の保全・回復」に必要な緑化と同時に、「基本目標2 気候変動への適応」に必要な雨水利用活性化やヒートアイランド現象の緩和、「基本目標5 良好な生活環境の確保」などを、今後のまちづくりにおいて効果的に推進していくことを目的とし、分野横断的な視点を取り入れたグリーンインフラの活用を推進していきます。	
【 プロジェクトの概要 】	
・市民活動団体（NPO 法人など）や「雨水ネットワーク」、千葉大学などと連携し、都市型水害の防止、都市のミニダム機能の再認識に係る普及啓発など、雨水利用の活性化を図ります。 ・これまで推進してきた雨水タンクの設置に加え、雨水の貯留・浸透対策、生物の生息・生育場所の創出、ヒートアイランド対策などに貢献するグリーンインフラの実装などを推進します。 ・例えば、建物の屋根に降り注いだ雨水を花壇で活用することや、植栽スペースを雨水の貯留・浸透機能を持たせたレインガーデンとして再整備することなどを検討します。 ・また、公園や緑地、水辺の整備と併せ、雨水の貯留・浸透機能など多面的な機能を組み込んだグリーンインフラとして構築します。	
【 プロジェクトに対する実績・評価・今後の計画 】	
実績	
・再開発事業など地域のまちづくりの動向にあわせて、グリーンインフラを生かし、地域の防災力向上やにぎわいづくりに資する公園整備を検討した。 ・千葉大学との連携事業において、雨水利用を促進するため雨水利用実態調査を実施し、利用実態の把握・分析を行った。また、雨水の新たな利活用方法として雨樋プランターの実証実験を行った。	
評価	
・千葉大学と連携して調査した雨水利用に関するアンケート調査結果において、雨水タンクを設置する区民の多くがまだに高い興味を持っていることが判明した。一方、新しい住民も増える中で、墨田区の雨水利用の歴史や取組の認知が希薄になりつつあると考えられる。 ・雨水利用を広げていくため、引き続き新たな雨水利用の手法を検討し、雨水利用について積極的に周知していく必要がある。	
進捗状況評価	（進捗状況評価区分）
B	A：順調に計画どおり進行している B：課題はあるもののほぼ順調に進行している C：課題が多く、目標達成には困難が予想される
今後の計画	
・引き続き、再開発事業など地域のまちづくりの動向にあわせて、グリーンインフラを生かした公園整備や植栽整備を検討していく。 ・千葉大学との連携事業による新たな雨水利活用方法の検討を行う。 ・雨水利用について、市民活動団体（NPO 法人など）と連携していく。 ・令和6年度に「雨水ネットワーク全国大会2024 in すみだ」を開催し、区民・企業・行政・学会などの様々な分野の人が、雨水活用等に関する情報交換や交流ができる機会を創出する。	

第二次すみだ環境の共創プラン（中間改定） 重点プロジェクト 進捗状況評価	
【 重点プロジェクト4 】 環境活動と緑化の活性化	
【 プロジェクトの目的 】	
・「基本目標3 緑と生物多様性の保全・回復」に必要な緑化と、「基本目標5 良好な生活環境の確保」を、今後のまちづくりにおいて効果的に推進していくとともに、「基本目標6 環境活動の実践」を活性化していくことを目的とし、環境活動を支援しながら参加者の多様化を促進していきます。特に、環境ボランティアの拡大やまちなか緑化の更なる充実を図っていきます。	
【 プロジェクトの概要 】	
・「緑と花のまちづくり推進地域制度」など区民参加型の緑化活動を支援します。 ・このような区民参加型の活動は、参加者の固定化や高齢化などの課題も見られるため、千葉大学などと連携して現状把握や活性化の支援を行います。 ・例えば、区民アンケート結果に基づき、ボランティア活動に参加しやすい企画を検討します。 ・これらを通じてまちなか緑化や緑化講習会などを促進するとともに、多様な参加者による活動や交流を活性化することにより、区民の環境意識の向上を図ります。	
【 プロジェクトに対する実績・評価・今後の計画 】	
実績	
・まちなか緑化（緑と花のまちづくり推進地域制度）の活動地域を対象に、講習会を実施し、区民による緑化活動を支援した。また、実施地域数は前年度から2か所増え、25地域となった。 ・環境ボランティア登録者数は、緑と花のサポーターは46名で、前年度から増減なし。すみだ自然環境サポーターは27名で、前年度から8名の減員となっている。 ・千葉大学と連携して、ボランティア活動についてのアンケートを実施した。	
評価	
・まちなか緑化を実施したいという相談が区民から引き続き寄せられており、区民発意による緑の満足度を向上する取組への関心度の高さを感じている。なお、既存地域については、地域の状況に応じた活動継続に必要な支援を行っている。 ・環境ボランティアの登録者数は減員傾向であり、新規登録者があるものの、登録を取消する方もいることによるものである。	
進捗状況評価	(進捗状況評価区分)
A	A：順調に計画どおり進行している B：課題はあるもののほぼ順調に進行している C：課題が多く、目標達成には困難が予想される
今後の計画	
・まちなか緑化については、緑の満足度の向上や、うるおいのあるまちづくりを目指し、既存地域の活動の持続支援及び新規実施地域の募集を進めながら、引き続き推進していく。 ・環境ボランティアについては、千葉大学と連携して運営方法の見直しを行い、参加者の多様化や活動の活性化につながる方法について検討していく。	

第二次すみだ環境の共創プラン（中間改定） 重点プロジェクト 進捗状況評価	
【 重点プロジェクト5 】 環境問題の解決や持続可能な社会の実現に繋がる教育の推進	
【 プロジェクトの目的 】	
・多様な環境問題の解決にも貢献する持続可能な社会の創り手を育むことを目的とし、学校教育、PTA、町会・自治会等と連携し、これからの時代を担う若者や様々な世代を対象としたESD（持続可能な開発のための教育）を推進していきます。	
【 プロジェクトの概要 】	
・これからの時代を担う若者や様々な世代を対象に、多様な環境問題の解決や持続可能な社会の実現に繋がる教育を推進します。 ・そのために、千葉大学などと連携し、環境学習ツールを検討・開発します。 ・令和3年9月に議決された補正予算で製作する環境学習ツールは、墨田区の「SDGs 未来都市」や「自治体 SDGs モデル事業」4の内容、区内の環境の現状、課題、解決策などを含むものとなるように検討し、地域への愛着が湧き、地域での環境活動等につながる内容とします。 ・また、教育委員会事務局と連携し、GIGA スクール構想に対応した端末での学習を効果的・効率的に行えるよう検討します。	
【 プロジェクトに対する実績・評価・今後の計画 】	
実績	
・令和4年4月から公開している小中学生向けの環境学習WEB ページ「すみだ環境学習ツール」について、コンテンツの整理を行い、千葉大学との連携事業のページを公開した。 ・また、各種環境啓発イベントや環境教育講座を実施した。 （すみだ環境フェア来場者14,695名/夏休みすみだ環境プログラム14回実施、312名参加/水の循環講座5回実施、121名参加/エコライフ講座10回実施、147名参加/星空観察出張講座4回実施、202名参加/小学校やゴ救出作戦15校/生息作戦15校）	
評価	
・イベント及び各種体験型講座を実施するとともに、WEB版環境学習ツールを更新することで、幅広い世代の区民に環境学習の機会を与えることができた。引き続き、環境学習ツール及び区ホームページの改修により、掲載内容や情報発信の充実を図る必要がある。	
進捗状況評価	（進捗状況評価区分）
B	A：順調に計画どおり進行している B：課題はあるもののほぼ順調に進行している C：課題が多く、目標達成には困難が予想される
今後の計画	
・千葉大学との連携で作成した環境学習のコンテンツをすみだ環境学習ツール上に公開するとともに、区ホームページについて、内容の充実化やナッジを効かせた行動変容を促すページの更新を行い、環境教育を推進する。 ・令和6年4月から区内全域でプラスチックの分別回収を開始したことに伴い、小学校4年生社会科副読本の改訂を行い、廃棄物処理及び墨田区の環境施策をより理解してもらえるよう内容の充実を図る。 ・また、すみだ環境フェア、夏休みすみだ環境プログラム、水の循環講座、エコライフ講座、星空観察出張講座、ピオトープ観察授業、小学校やゴ救出作戦・生息作戦などのイベント及び各種体験型講座について、内容の充実・改善を図りながら引き続き実施する。	

第二次すみだ環境の共創プラン
進捗状況評価
(令和5年度実績)

令和6年11月
環境政策課